

令和8年9月1日
公益財団法人福岡県中小企業振興センター

お客様各位

料金改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

当センターでは、皆様に安心・快適に施設をご利用いただけるよう、環境維持及びサービス向上に努めてまいりました。

しかしながら、近年のエネルギー価格高騰に伴う光熱費や施設維持管理コストの上昇に伴い、現状の価格を維持することが困難な状況となっております。

つきましては、誠に不本意ではございますが、下記のとおり会議室利用料金の改定を実施させていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新料金につきましては、当財団のホームページにてご確認ください。

記

1. 改定日

令和9年4月1日(木)ご利用分より

※ご利用日が令和9年4月1日(木)以降の場合、令和8年10月1日(木)以降のご予約は新料金でのご案内となります。

※ご利用日が令和9年4月1日(木)以降の場合でも、令和8年9月30日(水)までにいただいたご予約につきましては、改定前の料金を適用いたします。

2. 改定内容

各会議室・ホールの利用料金及び備品貸出料金の改定

※詳細は下記ホームページをご確認ください。

(<https://www.joho-fukuoka.or.jp/hall/index.html>)

【お問合せ先】

(公財)福岡県中小企業振興センター 会議室受付
(TEL)092-622-0011 (mail)kaigi@joho-fukuoka.or.jp
(受付時間)8:30～17:30